

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 07 健康づくりを支える新たな活動の推進

主管課長職・氏名	健康づくり政策課長 正木 賢
関係課長職・氏名	企画政策課長 木下 昇三、健康推進課長 猿舘 睦子

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>超少子高齢社会が進む中、市では、健康寿命を延伸し、心身共に健やかで生きがいと幸福を実感できるまちづくりを目指し、平成30年度に「滝沢市健康づくり宣言」を行いました。「健康」は市民が幸せを考えるうえで重要な要素であり、健康づくりをすすめることは市民の幸せに繋がる取り組みです。</p> <p>健康を目指す取り組みには社会環境が大きく影響する可能性があります。個人の健康づくりを様々な団体・企業等と一体となって推進することで社会環境からの影響を軽減し、幅広い取り組みから元気なまちを目指すとともに、宣言を契機として健康づくり活動を加速させ、健康づくりを介してまちづくりを進めていくことを目指します。</p>	
--	--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 滝沢市健康づくり宣言に参加している団体等の数 単位 団体	133	136	139	142	145	145	-
			139	0	-	-	-	0.0
2	幸福 健康づくりに取り組んでいる人の割合 単位 %	58.5	60.1	61.8	63.4	65	65	-
			62.7	0	-	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02070100 みんなですすめる健康なまちの創造 滝沢市健康づくり宣言に参加している団体等の数 単位 団体	133	136	139	142	145	145	-
			139	0	-	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 07 健康づくりを支える新たな活動の推進

主管課長職・氏名	健康づくり政策課長 正木 賢
関係課長職・氏名	企画政策課長 木下 昇三、健康推進課長 猿舘 睦子

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・市では、健康寿命の延伸と、心身共に健やかで生きがいと幸福を実感できるまちづくりを目指し、平成30年度に「滝沢市健康づくり宣言」を行いました。
- ・健康づくりに消極的な「健康づくり無関心層」も含め誰もが健康づくりに取り組めるよう、適切な情報と環境を提供し、個人のほか、各種団体や企業等が主体的に健康づくりに取り組むことが一人ひとりの健康づくりの促進につながると考えます。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・人口減少・超高齢社会が到来した現在、社会保障を維持するための対応は急務であり、医療費の削減を目指すとともに、介護予防への取り組みから健康寿命の延伸を図るといった取り組みが重要視されています。
- ・現代の社会問題に起因する健康格差への対策が課題となっています。
- ・健康は生きがいや豊かな生活に欠かせないものであり、高齢になっても地域で元気に暮らせるための礎として求められています。
- ・健康づくりに消極的な「健康づくり無関心層」への対策が課題となっています。

(3) 政策との関連性

市民一人ひとりの健康づくりへの取り組みを行政のほか様々な団体・企業等とともに支援し、新たなつながりを構築することでソーシャルキャピタルが醸成されることと期待されます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

多くの市民が相互・自発的に健康づくりに取り組むための環境面での支援を多様な事業で広く展開するとともに、健康に関心がある方だけでなく、健康づくり無関心層を含む、より多くの市民が健康づくりに参加できる取組の実施を目指します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- ・健康づくり無関心層の参加を促すために、健康づくりに関連する正しい情報を提供するための取り組みを実施します。
- ・健康づくりを主体的に実施する団体の拡大に向けた啓発と支援を実施します。

(3) 基本計画期間及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①エビデンス（証拠・検証結果）に基づく健康づくりへの取組の実施
- ②健康づくりに関連する正しい情報を提供するための取組
- ③健康づくりを主体的に実施する団体の拡大に向けた啓発と支援

